

ありがとうございました

**東日本 大地震 募金

合計¥ 37,278,426 -

世界の、お客様から6月30日現在 .. ¥14,241,084 -

モンテロ - ザ世界の従業員の皆様から6月30日現在

¥1,212,182 -

モンテロ - ザ労働組合から

¥1,000,000 -

(株)モンテロ - ザ被災地応援料理義援金

¥9,675,160 -

株式会社モンテロ - ザ副社長から

¥1,150,000 -

株式会社モンテロ - ザ社長から

¥10,000,000 -

6月30日までに三井住友銀行新宿西口支店普通預金9723359

株式会社モンテロ - ザ義援金口に入金致しました、お金は、

5月6日と6月2日と7月6日に責任をもって被災地の宮城県、岩手県、福島県、茨城県、青森県、千葉県 of 各行政機関に入金致しました。

引き続き皆様の募金のご協力をお願い致します。

お客様に対して、モンテロ - ザ従業員一同深く感謝致します。

(様式1-1) 受領書

株式会社モンテロ - ザ義援金口 様

金 6,203,396 円

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として
上記の金額を受領いたしました。

平成23年5月6日

宮城県知事 村井 基

1159 受領書

株式会社モンテロ - ザ義援金口 様

このたびは、平成23年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として
金 6,203,396 円を確かに受領いたしました。

平成23年5月6日

岩手県災害義援金募金委員会
代表 岩手県保健福祉部長 小田島 智弥

(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。
この受領書記載の金額は、所得税法第39条第2項第1号の規定に基づく等額控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第34条の7第1項第1号の規定に基づく等額控除、法人税法第29条第3項第1号の規定に基づく損金の対象となります。

受領書

株式会社モンテロ - ザ義援金口 代表者 様

受領金額	金6,203,396円也
受領年月日	平成23年5月6日

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、
上記の金額を受領いたしました。

平成23年6月12日

福島県福島市杉妻町2番16号
福島県知事 佐藤 雄平

NO. 173 義援金受領書

住所 東京都武蔵野市中町1丁目17番3号

氏名 (株)モンテロ - ザ 義援金口 様

金 6,203,397 円

受領年月日 平成23年5月9日

上記のとおり、災害復旧対策・復興事業義援金を受領いたしました。

平成23年5月9日

茨城県災害対策本部本部長
茨城県知事 橋本 昌

第270号 義援金受領証明書

株式会社モンテロ - ザ義援金口 様

¥3,390,902円

ただし、東北地方太平洋沖地震被災者の災害義援金として
平成23年6月2日上記金額を受領したことを証明します。

平成23年6月10日

千葉県災害対策本部
本部長 千葉県知事 森田 健作
(出納取扱者)
出納部長 千葉県会計管理者 本郷 肇

No. 182 義援金受領証明書

住所 東京都武蔵野市中町1丁目-13

氏名 株式会社モンテロ - ザ義援金口 様

¥3,390,901 -

上記の金額を受領いたしました。

平成23年6月6日

青森県災害対策本部本部長
青森県知事 三村 申吾